

平成30年度

共催：八尾市・大阪府・その他20市町

市民後見人養成講座

事前オリエンテーション参加者募集



(八尾市で活躍中の市民後見人の3名)

私たちと一緒に活動しませんか？

オリエンテーション
日時

平成30年

6月16日(土) 14:00 ~ 16:00

参加費
無料

場所

布施駅前市民プラザ多目的ホール
(ヴェルノール布施5階) 東大阪市長堂1-8-37

対象者

どなたでもご参加いただけます。

「市民後見人養成講座」の受講対象は、平成31年4月1日の年齢が満25歳以上70歳未満の方です。

市民後見人とは

成年後見制度とは認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でないため、自分自身で契約や財産管理などの法律行為を行うことが難しい場合に、家庭裁判所から選任された援助者(成年後見人等)がその方を支援する制度です。その成年後見人の中でも、地域福祉活動として身近な立場で支援する、家庭裁判所から選任された市民の方が**市民後見人**です。



お問合せ：八尾市社会福祉協議会 権利擁護センター

電話：072-991-1161 FAX：072-924-0974

お申込み方法：お電話または、下記欄に記入後 FAX にてお申込みください。

お名前	
ご住所	
連絡先	